

兵庫県公報

令和2年9月11日 金曜日 第139号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示

ページ

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定（地域福祉課）…………… 1
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の名称等の変更及び廃止の届出（同）…………… 2
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更及び廃止の届出（同）…………… 2
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施設機関の指定（同）…………… 3
- 県営土地改良事業計画の決定及び関係書類の縦覧（農地整備課）…………… 4
- 県営土地改良事業の工事の完了（同）…………… 4
- 電線共同溝を整備すべき道路の指定（道路企画課）…………… 5
- 市街地再開発組合の定款の変更認可（市街地整備課）…………… 5
- 重要調整池に係る検査の結果（但馬県民局）…………… 5

公 告

- 入札公告（専門職大学準備課）…………… 6
- 令和2年度兵庫県看護功績賞表彰（医務課）…………… 8
- 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（東播磨県民局）…………… 9
- 同 上（北播磨県民局）…………… 9

告 示

兵庫県告示第949号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和2年9月11日

兵庫県知事 井戸敏三

指定医療機関

名 称	所在地	指定年月日
はあもす歯科子ども歯科クリニック	伊丹市北伊丹8-260-1 ランティス伊丹北1階	令和2年7月22日
訪問看護ステーション358	加古川市別府町別府571-6	同 年2月1日
医療法人愛光会宝塚清光クリニック	宝塚市仁川団地4-14	同 年8月1日
訪問看護ステーション梨の木	高砂市中島1-6-8	令和元年10月15日
くわかど内科在宅・緩和ケアクリニック	川西市西多田2-2-8 三栄ビル3階	令和2年5月1日
在宅緩和ケアよきこ訪問看護ステーション	同 市松が丘町15-14	同 年8月1日
訪問看護ステーションびーいんぐ三田	三田市駅前町6-5-701	同 年4月1日

繁田薬局中野店	加西市中野町53-2	同 月17日
つなぐ薬局柏原店	丹波市柏原町柏原字深田1399-1	令和2年7月1日
淡路市休日応急診療所	淡路市志筑1600-1	同 年4月1日
ユアーズオーラルクリニック	たつの市龍野町小宅北40-22	平成29年4月1日
板垣救急クリニック	同 市揖西町南山2-11	令和2年8月1日



兵庫県告示第950号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から名称等の変更及び廃止の届出があった。

令和2年9月11日

兵庫県知事 井戸敏三

1 名称等の変更の届出があった指定医療機関

名称	所在地	変更内容
順心会訪問看護ステーション加古川	加古川市神野町石守1632	開設者名称

2 廃止の届出があった指定医療機関

名称	所在地
オレンジ薬局北伊丹店	伊丹市北伊丹8-251-1-102
かもめ薬局粟津店	加古川市加古川町粟津581-2
調剤薬局ヒノファーマシー	宝塚市中筋5-10-23-103号
せいしん心療内科	川西市中央町5-5 OHMI-BLD 4階
大江歯科医院	同 市大和西1-65-3
繁田薬局中野店	加西市中野町53-2
淡路市休日応急診療所	淡路市志筑3119-1
ユアーズオーラルクリニック	たつの市龍野町小宅北40-22



兵庫県告示第951号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から名称等の変更及び廃止の届出があった。

令和2年9月11日

兵庫県知事 井戸敏三

1 名称等の変更の届出があった指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地	変更内容

まごころ訪問看護ステーション	芦屋市川西町8—12—201号	株式会社メディケア・プランニング	芦屋市岩園町13—24	所在地
はあもす歯科こども歯科クリニック	伊丹市北伊丹8—260—1 ランティス伊丹北1階	医療法人社団ハーモス	伊丹市北伊丹8—260—1 ランティス伊丹北1階	事業所名称
あるこケアプランニング	加古川市平岡町新在家1—256—8 二川ビル102号	オークラサービス株式会社	加古川市野口町古大内900	事業所名称・所在地
あるこヘルパーステーション	同上	同上	同上	同上
あるこリハビリデイサービス	加古川市野口町野口160—6	同上	同上	事業所名称
順心会訪問看護ステーション加古川	同 市神野町石守1632	社会医療法人社団順心会	加古川市別府町別府865—1	開設者名称
第二サルビア荘居宅介護支援事業所	加西市北条町北条348—1	社会福祉法人円融会	神崎郡福崎町大貫580	所在地
介護老人福祉施設やまゆりの里	丹波篠山市福住657—2	社会福祉法人福住山ゆりの里	丹波篠山市福住740	事業所名称・所在地
ケアステーションわたぼうし	丹波市氷上町香良684—4	合同会社キッチンガーデン	丹波市氷上町井中669—5	所在地
リリーライフ上郡センター	赤穂郡上郡町駅前21	株式会社リリーライフ	たつの市誉田町片吹85—5	同上

2 廃止の届出があった指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地
有限会社訪問看護ステーションあゆみ	伊丹市西台1—2—3 山本不動産ビル602号室	有限会社訪問看護ステーションあゆみ	伊丹市西台1—2—3 山本不動産ビル602号室
ウェルフェア伊丹居宅介護支援事業所	同 市野間北5—7—20	ウェルフェア株式会社	京都市伏見区津知橋411—6
オレンジ薬局北伊丹店	同 市北伊丹8—251—1—102	株式会社プチファーマシスト	大阪市北区芝田2—8—10 光栄ビル1階
レオ・ケアステーション加古川	加古川市米田町平津625 おひさまの家宝殿	株式会社レオ・ソリューションズ	神戸市西区池上2—20—1
かもめ薬局粟津店	加古川市加古川町粟津581—2	トライアドウエスト株式会社	相模原市南区相模大野3—14—20



兵庫県告示第952号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、施術を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和2年9月11日

兵庫県知事 井戸敏三

指定施術機関

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
芳田 晋吾	バランス鍼灸整骨院	伊丹市西台3-8-2 伊丹グリーンハイツ112号室	令和2年6月22日
蘆田 卓哉	たく鍼灸治療院	川西市南花屋敷2-5-17	同年8月1日



兵庫県告示第953号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、土地改良事業計画を令和2年8月28日に定めたので、土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること、及びこの計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

なお、審査請求のみをした場合には、この計画の取消しの訴えは、その審査請求に係る裁決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

令和2年9月11日

兵庫県知事 井戸敏三

事業名	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
農地整備事業（経営体育成型）	相原地区	令和2年9月11日から 同年10月1日まで	洲本市役所



兵庫県告示第954号

土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく次の県営土地改良事業の工事は、完了した。

令和2年9月11日

兵庫県知事 井戸敏三

事業名	地区名 (工区名)	地域名	工事着手 年月日	工事完了 年月日	備考 (事業内容)
農村地域防災減災事業	江井ヶ島	明石市大久保町江井島	平成27.12.24	平成28.4.5	
同上	西山新池	加古川市志方町西山	平成29.9.15	令和2.1.31	
同上	殿畑新池	三木市口吉川町殿畑	平成29.3.27	平成31.3.20	
同上	実楽井堰	同 市吉川町上中	平成30.11.6	令和元.6.21	
同上	阿弥陀大池	高砂市阿弥陀町長尾	平成28.3.31	平成30.3.19	
同上	滑下池	加東市吉馬	平成29.9.26	令和2.3.6	
同上	音ヶ谷池	同 市上三草	平成30.3.27	令和2.1.31	
同上	高井上池	同 市久米	平成30.3.28	令和2.2.28	
同上	数曾寺池	同 市山口	平成29.4.3	令和2.1.31	
同上	風呂ノ谷池	加古郡稲美町草谷	平成28.3.22	平成31.2.15	

地域ため池総合整備事業	松陰	明石市大久保町松陰	平成25. 7. 30	平成26. 3. 31	
ため池等整備事業(一般) ため池整備工事 小規模	神野	加古川市神野町神野	平成25. 8. 27	平成28. 1. 29	
ため池等整備事業(一般) ため池整備工事	葡萄園池	加古郡稲美町印南	平成25. 8. 30	平成28. 10. 31	
農地整備事業(経営体育 成型)	大庭	美方郡新温泉町戸田、三谷、桝谷、七釜、福富	平成26. 9. 9	令和2. 3. 27	



兵庫県告示第955号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法(平成7年法律第39号)第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定した。

その関係図書は、令和2年9月11日から2週間、兵庫県県土整備部土木局道路企画課において一般の縦覧に供する。

令和2年9月11日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類	路線名	区 間	指定の部分	備考
一般県道	物部藪崎線	朝来市和田山町竹田字上町西側380から 同 市和田山町竹田字米屋町西側103—5	上下線	



兵庫県告示第956号

都市再開発法(昭和44年法律第38号)第38条第1項の規定により、JR西宮駅南西地区市街地再開発組合の定款の変更について認可した。

令和2年9月11日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 組合の名称
JR西宮駅南西地区市街地再開発組合
- 2 事業施行期間
令和元年11月から令和8年12月まで
- 3 施行地区
西宮市池田町の一部
- 4 事務所の所在地
西宮市六湛寺町1番12号
- 5 組合設立認可の年月日
令和元年11月8日
- 6 定款変更認可の年月日
令和2年8月31日



兵庫県告示第957号

総合治水条例(平成24年兵庫県条例第20号)第13条第2項の規定により、次の重要調整池について、同条例第11条第2項の技術的基準に適合することを確認した。

令和2年9月11日

但馬県民局長 小畑由起夫

1 重要調整池の所在地

豊岡市戸牧 地内

2 重要調整池の所有者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名 称	住 所	代表者の氏名
企業立地用地調整池	豊岡市中央町2番4号	豊岡市長 中 貝 宗 治

公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和2年9月11日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 調達内容

(1) 調達する物品等の名称及び数量

国際観光芸術専門職大学（仮称）図書（専門分野系和書）購入及び装備一式

8,450冊

(2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

(3) 納入期限

令和3年3月26日（金）まで

(4) 納入場所

国際観光芸術専門職大学（仮称）図書室（1階及び2階）

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(入札参加資格審査窓口)

兵庫県納入局管理課 電話 (078) 341-7711 内線4935

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 入札参加申込期限の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

(1) 交付期間

令和2年9月11日（金）から同年10月1日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 交付場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県企画県民部専門職大学準備室専門職大学準備課 担当 田中
電話 (078) 341-7711 内線3080

- 4 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書及び入札書の提出期間
 - (1) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出期間
令和2年9月11日(金)から同年10月1日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
 - (2) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出場所及び問合せ先
前記3(2)に同じ。
 - (3) 入札及び開札の日時及び場所
日時 令和2年10月22日(木) 午前10時
場所 兵庫県庁西館2階企画県民部会議室
 - (4) 入札書等の提出期限
上記(3)の入札及び開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵便(書留郵便に限る。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による入札については、令和2年10月21日(水)午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。
- 5 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金
契約希望金額(入札書記載金額の100分の110)の100分の5以上の額の入札保証金を令和2年10月20日(火)午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
ア 国(公社・公団を含む。)、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき。入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額(入札希望金額の100分の110)の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。
 - (3) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
ア 過去2年間に国(公社・公団を含む。)、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約の種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
イ 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。
 - (4) 入札参加者に求められる義務
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(1)を証明する書類を添付して、令和2年10月1日(木)午後5時までに提出すること。
イ 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
 - (5) 入札に関する条件
ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参又は郵送等により行うこと。
イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。
ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の記名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、前記4(4)及び上記(5)アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、前記4(4)又は上記(5)エ若しくはオに違反し無効となった者以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Toshizo Ido, Govenor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

1 set of books (Japanese books in specialized fields) for the International Professional College of Tourism and Arts (tentative name) with labels and other necessary items attached

(3) Delivery period:

March 26, 2021

(4) Delivery place:

International Professional College of Tourism and Arts (tentative name) Campus (details are described in the specification)

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 October 1, 2020

(6) Deadline for tender:

17:00 October 21, 2020 by mail

10:00 October 22, 2020 by direct delivery

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Tanaka, Division for Professional University Establishment, Civil Policy Planning and Administration Department, Hyogo Prefectural Government

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 Ext. 3080

~~~~~

### 令和2年度兵庫県看護功績賞表彰

兵庫県看護功績賞規則（昭和42年兵庫県規則第44号）第2条の規定により、令和2年9月10日に次の者を表彰した。

令和2年9月11日

兵庫県知事 井戸敏三

1 氏名及び住所

氏 名 住 所

岩本恵子 加古川市

- 采女 正彦 丹波市
- 太田 加代 神崎郡
- 片島 常代 神戸市西区
- 坂口 ゆかり 神戸市東灘区
- 坂本 由規子 赤穂市
- 高 由美子 宍粟市
- 高井 裕美 姫路市
- 高階 優子 養父市
- 高濱 正子 神戸市西区
- 巽 真樹 加古郡
- 溜本 満穂 姫路市
- 長田 敏子 明石市
- 中野 純子 明石市
- 中野 輝美 淡路市
- 西岡 三津代 三木市
- 花岡 澄代 神戸市西区
- 春名 真巳子 姫路市
- 藤原 恵美子 三木市
- 正木 典子 姫路市
- 松下 清美 明石市
- 水口 正子 加古川市
- 宮本 年美 加古郡
- 山田 みゆき 豊岡市
- 山本 靖子 神戸市長田区

2 功績内容

看護の重要性を深く認識し、博愛と奉仕の精神をもってその職務に精励し、看護の発展向上に多大な功績があった。



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和2年9月11日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
高砂市荒井町小松原四丁目1021番、1022番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
高砂市米田町米田894番地の3  
タカミ建設株式会社 代表取締役 小苗治隆
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和2年2月19日  
兵庫県指令東播（加土）（建）第1－36号（1高砂）



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和2年9月11日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
西脇市高田井町字大藪175番3、176番1、177番1

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
西脇市高田井町615番地  
好岡立夫  
西脇市西脇907番地  
第一不動産株式会社 代表取締役 岸本晃典
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和2年6月12日  
兵庫県指令北播（加土）（建）第1—8号（2西脇）